

策定日 平成22年12月6日

## 斯文堂株式会社 行動計画（第2回）

社員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 平成22年12月10日～平成25年12月31日

### 2. 内容

#### 目標1

計画期間内に子の看護休暇を取得できるように制度の検討と周知をし、取得促進につとめる。

<対策>

- ・平成22年12月 子の看護休暇について、年度内（毎年4月1日から翌年3月31日）の最初の1日間を有給扱いとする等の就業規則の改訂を行う。
- ・平成23年 1月 社員に周知・啓発を実施する。
- ・平成24年 1月～ 取得状況の把握

#### 目標2

配偶者出産休暇制度を周知する。

<対策>

- ・平成23年 1月 社員に周知・啓発を実施する。
- ・平成23年 1月～ 配偶者が出産を控えている男性従業員に制度の利用について説明を行う。
- ・平成24年 1月～ 取得状況の把握